

平成 20 年 6 月 6 日  
福 祉 保 健 局  
総 務 局

中華人民共和国の地震に伴う東京都の支援について(第 4 報)  
(居住用テントの提供)

平成 20 年 5 月 12 日中華人民共和国で発生した地震について、現地での避難施設の確保のため、下記のとおり、日本政府を通じて、被災地に居住用テントを提供することとしましたのでお知らせします。

記

<提供物資>

東京都	1 0 0 張
3 区 2 市	4 5 張
合 計	1 4 5 張

(内 訳)

墨田区	1 0 張
江東区	1 0 張
板橋区	1 0 張
小平市	5 張
昭島市	1 0 張

問い合わせ先

福祉保健局生活福祉部計画課

電話 0 3 - 5 3 2 0 - 4 0 6 6

総務局総合防災部防災対策課

電話 0 3 - 5 3 8 8 - 2 4 5 6